

令和5年 南砺市議会定例会

令和6年1月会議における
市長提案理由の説明要旨

令和6年1月30日

提案理由の説明

(令和6年1月会議)

はじめに

令和6年初めての会議となります。今回、緊急にご審議いただきたい事案が生じ、1月会議を開会いただきましたところ、議員各位には何かとご多忙の折にもかかわらずご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

はじめに、最近の諸情勢等について申し上げます。

本年1月1日16時10分ごろ、想像もしなかった能登半島地震が発生しました。

石川県輪島市の東北東30キロ付近を震源とするマグニチュード7.6の地震で、石川県志賀町では震度7の揺れが観測され、先日、25日には新たな震度観測点データの入手結果から、輪島市においても震度7を観測していたとの結果が発表されたところです。この地震において、南砺市でも最大震度5強を観測しました。

新しい年の初めの日に、日本国民が皆、希望に満ちた輝かしい新春を迎えていた中でしたが、この大震災により全てが一変しました。特に、石川県の能登地方では、志賀町のほか、輪島市、珠洲市、七尾市、羽咋市、能登町、穴水町などの各地域で、死者や安否不明者、家屋の倒壊、火災、断水、停電などが発生し、甚大な被害となりました。

1月29日現在の石川県全体の被害状況は、死者238名、負傷者1,179名、避難者8,945名、住宅被害4万4,375棟、今なお安否不明の方が19名とのことであります。

また、富山県内でも、高岡市、氷見市、小矢部市、射水市などで大きな被害が見られ、1月26日現在、人的被害が、重傷者及び軽症者を含

めて47名、全壊や半壊を含めた住家被害が5,242件、火災が5件と発表されております。このうち、本市におきましても、現時点で住家被害として64件の報告をしているところであります。

改めまして被災者の皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々には謹んで哀悼の意を表します。

また、被災地での救援、復興活動に日夜携わっておられる自衛隊、消防関係者をはじめとする多くの皆様には、心より敬意と感謝を申し上げます。

本市の支援としましては、1月3日から、随時、氷見市、七尾市、輪島市、珠洲市などへ、水やブルーシート、衣類、フリーズドライ食品、簡易トイレなどの物資搬送支援を実施しております。また、一昨年、包括連携協定を結びました一般財団法人国際災害対策支援機構の協力を頂き、被災地に対しヘリコプターやトラックによる物資の搬送支援なども、継続して実施しております。

今回の震災により、南砺市内においても、先ほど申し上げました住家以外にも大きな被害が生じました。特に公共施設におきましては、本庁舎を含め小中学校、保育園、市営住宅、商工・観光・生涯学習・福祉・文化などの各施設において、天井ボードの落下や壁の崩落、照明の破損、配管の漏水、機械設備の故障などが多数生じております。また、道路施設や農地・農業用施設、林道施設におきましても、舗装のクラックやマンホールの隆起による通行止め、農地の大規模な土砂流出なども生じております。その他、寺社などにおいても、ブロック塀や鳥居の崩壊など大きな損害が生じている現状にあります。

また、このような現状から、市内の観光産業等にも大きな影響を及ぼしており、多くの観光客が途絶え、宿泊施設へのキャンセルなども相次

いでいる状況にあります。

市としましては、このような状況に対し、可能な限り速やかな復旧等への対応を実施してまいります。国や県におきましても、今後さまざまな復興支援施策の実施が予想されますが、それらを待つことなく、市として実施可能なことは速やかに補正予算や既存予算での流用、あるいは予備費の活用を行い、迅速に対応していきたいと考えております。一刻も早い復旧活動を実施し、市民の安全・安心な生活を維持するとともに、市内経済活動の正常化を支援してまいります。

また、明るい話題もありました。今月7日には、市内7会場で、「令和6年南砺市^{はたち}二十歳の集い」を盛大に開催いたしました。今年は、434人が新たな門出を迎えられ、式典には356人が出席されました。昨年、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されたことから、各会場では多くの保護者の皆様も式典を見守られ、終了後には、友人や小・中学校時代の担任の先生方との記念撮影をするなど、大変微笑ましい様子が伺えました。二十歳を迎えられた皆様をはじめ、これまで立派に育てられたご家族の皆様に対して、改めまして心からお祝いを申し上げます。二十歳を迎えられた皆さんは、学生生活において、新型コロナウイルス感染症の影響により様々な制限を受けながらも、自分の夢に向かって就職や進学をされ、多くの苦難を乗り越えてこられたことと思います。今後は、常に変わりゆく時代を、未来を担う若者の力で切り開き、支えて下さるすべての方々への感謝の気持ちを忘れず、地域社会の発展のために邁進されますことを期待しております。

それでは、提出いたしました議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

令和5年度補正予算

議案第1号は、令和5年度南砺市一般会計補正予算（第11号）を調製し、議会の議決を求めるものです。

今回は、1月1日に発生しました能登半島地震に伴う対策事業、昨年の7月に発生しました豪雨災害復旧事業、長引く物価高騰に対する事業、国・県の補助内示に係る事業、新規事業、中間調整及び事業費精査に係る事業、その他緊急修繕に必要な事業への予算を計上しております。今回計上しました主な事業につきましてご説明いたします。

能登半島地震に伴う対策事業では、災害支援費に1,583万6千円を計上し、今後想定されます被災者の広域避難に必要な支援を的確に実施いたします。

昨年7月に発生しました豪雨災害復旧事業では、農地・農業用施設及び林道施設の国庫補助対象箇所について、国の災害査定が終了したことに伴い、農業用施設等災害復旧費（補助）に1億5,774万円、林道災害復旧費（補助）に4,984万円をそれぞれ計上し、今後の災害復旧の進捗に努めてまいります。

物価高騰対策にかかる事業では、長引く物価・エネルギーの高騰に伴い、介護サービス事業所や障害福祉サービス事業所等の運営にも影響が生じていることから、安定的なサービスを継続するため、高齢者福祉推進費（単独）に2,249万円、障害福祉推進費に440万4千円をそれぞれ計上しております。また、住民税均等割のみ課税される世帯及び低所得者の子育て世帯に対し生活支援を行うため、低所得者支援給付金給付費に1億2,691万9千円を計上しております。

新規事業では、部活動の地域移行の受け皿となる地域型クラブに対し、持続可能な運営体制の確立のため、活動初年度に対する支援として、中

学校教育振興費に 10 万円を計上しております。

これらのことから、今回の一般会計補正予算の総額は、6 億 1,155 万 5 千円となり、今年度の一般会計予算累計は、360 億 854 万 9 千円となります。

補正予算の財源は、国県支出金、市債、繰入金、繰越金等を充当して対応いたします。併せて、繰越明許費補正及び債務負担行為補正を上程しております。

条例その他

条例議案では、議案第 2 号の南砺市手数料条例の一部改正についての 1 件を提出しております。

その他の議案といたしましては、議案第 3 号の債権の放棄についての 1 件を提出しております。これにつきましては、一般財団法人利賀ふるさと財団の解散に伴い、6,232 万 3,575 円の債権の放棄について計上しております。改めて、当財団が解散となったことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

以上、1 月会議に提出いたしました議案について提案理由を説明いたしました。慎重ご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。